

平成30年度

郡山市職員（土木、平成31年4月1日採用予定）採用候補者試験

受 験 案 内

郡山市総務部人事課
〒963-8601
郡山市朝日一丁目23番7号
TEL 024-924-2041

第一次試験日	平成30年11月11日（日）
申込受付期間	平成30年10月1日（月）～10月26日（金） （インターネットで申込む場合は10月26日（金）17時まで）

1 採用職種、採用人員及び職務の概要

採用職種	採用人員	職務の概要
土木	若干名	農林部、建設交通部、都市整備部、上下水道局等の本庁又は出先機関等において、土木事業に係る設計、工事監督、施設管理等の土木行政の業務に従事します。

※ 採用人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

採用職種	受験資格
土木	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方。 ※平成30年度本市職員採用前期試験において、土木を受験した方を除く

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（地方公務員法第16条第1号）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方（地方公務員法第16条第2号）
- (4) 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方（地方公務員法第16条第3号）

- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方（地方公務員法第16条第5号）

3 試験日時及び試験会場等

区 分	試 験 日 時	試 験 会 場
第一次試験	平成30年11月11日（日） 受付時間 9：00～9：30 終了時間 14：40予定	郡山市役所（本庁舎） （郡山市朝日一丁目23番7号）
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知	

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験の方法	内 容
教養試験	択一式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
論文試験	郡山市職員として必要な能力、考え方等についての記述式による筆記試験
適性検査	択一式による検査

※ 論文試験は第一次試験で実施しますが、評価は第二次試験で行います。

(2) 第二次試験

試験の方法	内 容
口述試験	人物についての個別面接等による試験

(3) 別表 出題分野

区 分	出 題 分 野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

5 受験手続等

(1) 持参又は郵送の場合

申込書類	受験申込書（専用の往復ハガキ） ○ 返信用ハガキに必ず62円分の切手を貼ってください。
受付期間	平成30年10月1日（月）～平成30年10月26日（金）
申込方法	持参 郡山市総務部人事課（郡山市役所本庁舎2階）に直接持参してください。 ○受付時間は8時30分から17時15分までです。（土日祝日は除く。）
	郵送 必ず 特定記録郵便 で送付してください。 ○平成30年10月26日（金）までの消印があるもの限り受け付けます。
受験票の発送	受験票は、受付期間終了後、試験日の1週間前を目安に送付します。 ※ 試験日の5日前までに届かない場合は、郡山市総務部人事課（TEL024-924-2041）までお問合せください。

(2) インターネットで申し込む場合

申込方法	<p>① 郡山市ウェブサイトの「職員採用情報」の「現在募集中の採用試験」のページから、「ふくしま縣市町村共同電子申請システム」にアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行ってください。</p> <p>② 「ふくしま縣市町村共同電子申請システム」に再度アクセスし、「平成30年度郡山市職員（土木）採用候補者試験申込」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。<u>メールが届かない場合は申込みが完了していませんので御注意ください。</u></p> <p>※ その他のお問合せは人事課（TEL024-924-2041）までご連絡ください。</p>
受付期間	平成30年10月1日（月）～平成30年10月26日（金） ※ ただし、最終日（10月26日（金））は17時までの受付となります。
受験票の作成	<p>① 申込受付期間終了後、1週間程度で登録したメールアドレスに審査終了のメールを送信しますので、郡山市ウェブサイトの「インターネット申込をされた方へ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>② ダウンロードした受験票は印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認の上、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。</p>

(3) 第一次試験当日の注意事項

試験当日に持参する物	<p>① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（脱帽、上半身、正面、縦4cm×横3cm）を、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>② 履歴書（専用のもの。受験票に貼付した写真と同じものを、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。） ※ 履歴書は、採用選考及び採用後の人事管理の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。</p> <p>③ 筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン）</p> <p>④ 昼食</p>
------------	--

そ の 他	<p>① 受験票及び履歴書のない場合、又は受験票及び履歴書に写真を貼っていない場合は受験できません。 なお、提出書類は返却いたしません。</p> <p>② 試験会場には、受験者のための駐車場がありませんので、試験会場及びその周辺での駐車はできません。</p> <p>③ 試験会場内は敷地も含めて禁煙です。</p>
-------	--

(4) 合格発表

試験区分	合格発表日	通知の方法
第一次試験	12月上旬頃	合否にかかわらず全員に書面で通知します。
第二次試験	12月下旬頃	合否にかかわらず全員に書面で通知するとともに、市役所本庁舎前掲示場に合格者の受験番号を掲示します。

(5) 試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の順位及び総合計得点を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人の確認ができるもの（運転免許証、旅券、学生証等公的身分証明書）を持参の上、郡山市総務部人事課（受験申込先に同じ）に申し込んでください。

ただし、閲覧期間は、合格発表の日から起算して30日以内とします。

6 合格者の採用

(1) 合格者は、任用候補者として任用候補者名簿に登載し、成績順に採用されます。

任用候補者名簿の有効期間は、名簿が作成された日（第二次試験の合格発表の日）から1年間です。

(2) 採用は、原則として平成31年4月1日となります。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、平成31年4月1日以前に採用される場合もあります。

7 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。

なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合はその学歴等により給料が増額調整されます。

また、定期昇給は原則として年1回行われます。

採用職種	給料月額 (平成30年4月1日現在)	諸手当
土 木	月額190,100円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

8 問合せ先

郡山市総務部人事課 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL 024-924-2041